

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年12月19日
【中間会計期間】	第74期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
【会社名】	東日本建設業保証株式会社
【英訳名】	East Japan Construction Surety Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 栗田 卓也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03(3552)7520(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 堤 直方
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03(3552)7520(代表)、03(3552)7526
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 堤 直方、経理部経理課長 高井 諭
【縦覧に供する場所】	東日本建設業保証株式会社 栃木支店 (栃木県宇都宮市築瀬町1958番地1) 東日本建設業保証株式会社 静岡支店 (静岡県静岡市駿河区南町18番1号) 東日本建設業保証株式会社 愛知支店 (愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和6年 4月1日 至令和6年 9月30日	自令和7年 4月1日 至令和7年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和6年 3月31日	自令和6年 4月1日 至令和7年 3月31日
売上高 (千円)	4,936,117	5,424,041	5,847,292	12,295,833	13,208,684
経常利益 (千円)	876,089	1,694,612	2,134,367	5,397,669	6,906,175
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	564,821	1,132,656	1,441,375	3,583,623	4,740,797
中間包括利益又は包括 利益 (千円)	4,307,227	573,940	6,988,599	13,524,537	5,638,272
純資産額 (千円)	220,762,906	230,234,156	241,967,088	229,980,216	235,298,489
総資産額 (千円)	246,704,972	262,465,831	278,437,111	259,271,201	267,394,193
1株当たり純資産額 (円)	55,190.73	57,558.54	60,491.77	57,495.05	58,824.62
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	141.21	283.16	360.34	895.91	1,185.20
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	87.7	86.9	88.7	88.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,472,515	3,909,377	7,374,419	4,433,758	3,918,592
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,731,257	4,653,565	3,368,131	4,637,720	5,901,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,760,149	557,111	2,099,301	936,335	860,042
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,756,272	5,206,236	7,291,659	6,507,536	5,384,672
従業員数 (人)	344	341	342	342	339

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和6年 4月1日 至令和6年 9月30日	自令和7年 4月1日 至令和7年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和6年 3月31日	自令和6年 4月1日 至令和7年 3月31日
売上高 (千円)	4,827,743	5,309,227	5,734,937	12,073,907	12,966,943
経常利益 (千円)	790,585	1,615,427	2,086,401	5,274,778	6,812,451
中間(当期)純利益 (千円)	518,561	1,091,841	1,422,517	3,524,693	4,701,871
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	218,552,748	227,254,306	238,089,836	226,850,588	231,168,368
総資産額 (千円)	240,239,161	252,794,067	269,398,283	249,133,725	256,137,929
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	80.00	80.00
自己資本比率 (%)	91.0	89.9	88.4	91.1	90.3
従業員数 (人)	264	256	255	262	256

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保証事業	342
合計	342

（注）従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

令和7年9月30日現在

従業員数（人）	255
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はありません。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。

国の令和7年度公共事業関係費は、前年度当初予算と同水準の6兆858億円となり、そのうち、防災・減災、国土強靱化関連予算として前年度当初比0.9%増の4兆706億円が計上されました。また、地方財政計画における投資的経費のうちの地方単独事業費は、前年度と同水準の6兆3,637億円となりました。

このような状況のもと、前払金保証取扱高は、件数で73,578件（前年同期比0.9%減）、保証金額で2兆2,831億円（同12.8%増）となり、契約保証取扱高は、件数で51,678件（同1.6%減）、保証金額で3,564億円（同11.6%増）となりました。

この結果、前払金保証による収入保証料は40億2,515万円（同7.8%増）となり、契約保証による収入保証料は17億288万円（同8.6%増）となりました。

契約保証予約（いわゆる「入札ボンド」）は、件数で976件、予約手数料で689万円となりました。

保証事故は、前払金保証と契約保証を合わせて、件数で15件、弁済金額で1億940万円となりました。

また、地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業、下請債権保全支援事業に基づく保証ファクタリング事業等の金融事業による収入は、4,850万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、14億4,137万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ19億698万円増加し、当中間連結会計期間末には72億9,165万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、73億7,441万円（前中間連結会計期間は、得られた資金39億937万円）となりました。

これは主に、前受収益の増加額が35億1,892万円であったこと、税金等調整前中間純利益が21億5,310万円であったこと及び営業貸付金の減少額が15億2,470万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、33億6,813万円（前中間連結会計期間は、使用した資金46億5,356万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得及び有価証券・投資有価証券の償還による純額の支出が26億5,181万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、20億9,930万円（前中間連結会計期間は、使用した資金5億5,711万円）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額が17億8,160万円であったことなどによるものであります。

(3) 保証実績等

保証実績等は、以下のとおりであります。

保証種別・被保証者別、保証件数・保証金額・収入保証料

保証種別	被保証者別	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)			前年同期比		
		件数 (件)	保証金額 (千円)	収入保証料 (千円)	件数 (%)	保証金額 (%)	収入保証料 (%)
前払金保証	国	4,202	299,536,533	557,395	3.8	13.4	2.8
	独立行政法人等	1,315	226,282,662	390,372	8.0	5.5	6.4
	都道府県	27,618	652,367,071	1,227,818	0.6	10.4	5.6
	市区町村	37,819	956,094,362	1,572,151	1.3	17.5	16.3
	地方公社	849	24,239,325	53,054	4.1	3.1	16.3
	その他	1,775	124,597,155	224,366	0.8	8.3	14.0
	計	73,578	2,283,117,111	4,025,159	0.9	12.8	7.8
契約保証	国	2,160	39,311,163	288,256	2.2	2.2	2.2
	独立行政法人等	715	27,832,941	139,402	0.0	37.6	3.4
	都道府県	17,620	98,409,795	485,992	0.4	11.1	7.7
	市区町村	29,473	166,024,056	664,021	2.1	9.0	14.3
	地方公社	518	3,497,181	18,520	3.2	4.3	7.9
	その他	1,192	21,409,763	106,691	4.7	33.7	19.0
	計	51,678	356,484,902	1,702,885	1.6	11.6	8.6
金融保証	銀行	-	-	-	-	-	-
合計		125,256	2,639,602,013	5,728,044	1.2	12.7	8.0

保証種別・被保証者別弁済金額

保証種別	被保証者別	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)		前年同期比	
		件数(件)	弁済金額(千円)	件数(%)	弁済金額(%)
前払金保証	国	-	-	-	-
	独立行政法人等	-	-	100.0	100.0
	都道府県	1	4,484	50.0	25.0
	市区町村	3	7,832	25.0	78.5
	地方公社	-	-	-	-
	その他	-	-	100.0	100.0
	計	4	12,316	66.7	88.4
契約保証	国	-	-	-	-
	独立行政法人等	-	-	100.0	100.0
	都道府県	2	50,567	0.0	1,501.1
	市区町村	9	46,524	12.5	63.7
	地方公社	-	-	-	-
	その他	-	-	100.0	100.0
	計	11	97,091	26.7	39.2
金融保証	銀行	-	-	-	-
合計		15	109,408	44.4	58.9

保証契約の発生及び残高状況

	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
前期繰越高	1,197,845,412	10.4
当中間期発生高	2,639,602,013	12.7
工事出来高等による減額	1,815,957,090	6.7
差引残高	2,021,490,335	17.1

(注) 当社の保証債務(契約)の最高残高は、国土交通大臣の承認を経て登録を受けた事業方法書第4条、別則の3第2条及び金融保証事業方法書第2条の規定に基づき、前払金保証事業と金融保証事業を通算して、自己資本(資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額(ただし、剰余金の配当の予定額を除く。))をいう。)の20倍を超えることができないものとなっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの行う業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] [注記事項] (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 」に記載しているため省略しております。

経営成績等

イ．財政状態

(資産合計)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ110億4,291万円増加の2,784億3,711万円（前連結会計年度末2,673億9,419万円）となりました。

流動資産は397億3,745万円（前連結会計年度末364億5,438万円）となりました。これは主に、有価証券が34億9,109万円増加したことによるものであります。

固定資産は2,386億9,965万円（前連結会計年度末2,309億3,980万円）となりました。これは主に、投資有価証券が76億3,792万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ43億7,431万円増加の364億7,002万円（前連結会計年度末320億9,570万円）となりました。これは主に、前受収益が35億1,892万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66億6,859万円増加の2,419億6,708万円（前連結会計年度末2,352億9,848万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益14億4,137万円により、利益剰余金が11億2,137万円増加したことによるものであります。

ロ．経営成績

(売上高)

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ7.8%増加して58億4,729万円となりました。

当社グループの主たる事業である前払金保証の収入保証料は、前中間連結会計期間に比べ7.8%増加して40億2,515万円となり、契約保証の収入保証料は、前中間連結会計期間に比べ8.6%増加して17億288万円となりました。

保証事業に関連する業務等の売上実績であるその他営業収入は、前中間連結会計期間に比べ1.9%減少して1億1,924万円となりました。

(保証債務弁済及び支払備金繰入)

保証債務弁済に支払備金繰入を加えた当中間連結会計期間の弁済金額は、前中間連結会計期間に比べ58.9%減少して1億940万円となりました。

(営業利益)

当中間連結会計期間の営業利益は、収入保証料が増加したこと及び弁済金額が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ49.5%増加して5億553万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前中間連結会計期間に比べ21.4%増加して16億4,914万円となりました。また、営業外費用については、前中間連結会計期間に比べ945.3%増加して2,031万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間の16億9,461万円に比べ26.0%増加して21億3,436万円となりました。

(親会社株主に帰属する中間純利益)

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の11億3,265万円に比べ27.3%増加して14億4,137万円となりました。

八．キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における資金は、72億9,165万円であります。

当社グループは、事業方法書第17条の規定に基づき、流動性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において得られた資金は、73億7,441万円であります。

当社グループの資金需要は、営業活動については、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において33億6,813万円の資金を使用しております。

当社グループは、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るための内部留保に努めており、投資活動の主な内容は、投資有価証券の取得となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において20億9,930万円の資金を使用しております。

当社グループは、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考え、普通配当は1株につき80円の配当を実施しております。

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達については、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、前事業年度の有価証券報告書の「3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

法的規制及び前金払制度等の改変については、前金払制度は建設企業の資金繰りを支え、公共工事の円滑な施工に大きく貢献していることから、発注機関等に対して同制度の有用性を説明し理解を求め、同制度の堅持に努めることにより、業績への影響を軽減します。

公共投資が削減された場合についても、当社グループの業績への影響を軽減するため、発注機関に対して前金払制度の適用範囲の拡大や導入に向けた積極的な働きかけを行います。さらに、新規の建設企業に対する同制度の利用の働きかけを行います。

保証債務弁済については、個々の建設企業の与信管理を適切に行いながら、リスク管理を徹底するとともに、保証事故発生時の弁済額の抑制及び縮減を極力図ることにより、業績への影響を最小限に留めるよう努めます。

オペレーショナルリスクについては、リスクマネジメント体制の強化を図り、リスクの発生防止及び発生時の影響の軽減化に努めます。

資本の財源及び資金の流動性

イ．資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動については、投資有価証券の取得が主な内容であります。

ロ．財務政策

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達については、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和7年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和7年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和7年4月1日～ 令和7年9月30日	-	4,000,000	-	2,000,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和7年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本建設業保証従業員持株会	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号	404	10.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	200	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	200	5.00
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	200	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	162	4.05
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	106	2.67
株式会社松尾工務店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番35号	105	2.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	88	2.20
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	80	2.00
一般社団法人新潟県建設業協会	新潟県新潟市中央区新光町7番地5	75	1.88
計	-	1,622	40.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	4,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	4,000,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第264条及び第288条の規定に基づき、同規則及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号。以下「前払金保証事業法施行規則」という。)により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第282条及び第306条の規定に基づき、同規則及び「前払金保証事業法施行規則」により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自令和7年4月1日 至令和7年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,528,480	4,521,415
未収保証料	319,140	195,568
営業貸付金	5,212,200	3,687,500
営業未収入金	1,054,080	919,940
買取債権	515,643	18,879
有価証券	23,412,493	26,903,591
未収収益	212,157	266,982
その他	1,200,315	1,322,001
貸倒引当金	125	424
流動資産合計	36,454,385	39,737,454
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	14,462,976	14,338,536
減価償却累計額	3,102,281	3,080,631
有形固定資産合計	11,360,695	11,257,905
無形固定資産		
無形固定資産	1,650,591	1,878,158
投資その他の資産		
投資有価証券	208,295,926	215,933,851
長期貸付金	1,800,000	1,800,000
長期未収入金	1,081,317	1,056,723
その他	6,755,568	6,776,894
貸倒引当金	4,290	3,875
投資その他の資産合計	217,928,521	225,563,593
固定資産合計	230,939,808	238,699,656
資産合計	267,394,193	278,437,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	186,352	199,890
責任準備金	7,674,474	8,987,326
短期借入金	5,710,700	3,929,100
電子記録債務	834,562	675,246
未払法人税等	1,075,517	613,293
預り金	152,560	197,324
前受収益	3,325,747	6,844,676
その他	2,760,944	2,391,310
流動負債合計	19,720,858	21,838,167
固定負債		
繰延税金負債	7,225,623	9,780,470
役員退職慰労引当金	192,451	139,517
退職給付に係る負債	4,935,163	4,690,237
資産除去債務	21,608	21,630
固定負債合計	12,374,846	14,631,855
負債合計	32,095,704	36,470,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	212,013,540	213,134,916
株主資本合計	214,013,540	215,134,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,311,135	25,130,086
退職給付に係る調整累計額	1,973,812	1,702,086
その他の包括利益累計額合計	21,284,948	26,832,172
純資産合計	235,298,489	241,967,088
負債純資産合計	267,394,193	278,437,111

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業収益		
収入保証料	5,302,502	5,728,044
支払備金戻入	16,739	787
責任準備金戻入	1 6,292,049	1 7,674,474
その他	121,539	119,248
営業収益合計	11,732,831	13,522,553
営業費用		
保証債務弁済	51,534	93,683
支払備金繰入	214,687	15,724
責任準備金繰入	1 7,310,868	1 8,987,326
事業経費	2 3,817,523	2 3,920,280
営業費用合計	11,394,614	13,017,015
営業利益	338,216	505,538
営業外収益		
受取利息	385,807	531,080
受取配当金	853,815	988,827
償却債権回収益	1,257	2,528
雑収入	117,459	126,712
営業外収益合計	1,358,339	1,649,148
営業外費用		
固定資産除却損	20	19,335
消費税差額	892	971
雑支出	1,031	13
営業外費用合計	1,943	20,319
経常利益	1,694,612	2,134,367
特別利益		
固定資産売却益	-	3 18,736
投資有価証券売却益	25,336	-
特別利益合計	25,336	18,736
特別損失		
投資有価証券売却損	9,485	-
特別損失合計	9,485	-
税金等調整前中間純利益	1,710,463	2,153,103
法人税、住民税及び事業税	4 577,806	4 711,728
法人税等合計	577,806	711,728
中間純利益	1,132,656	1,441,375
親会社株主に帰属する中間純利益	1,132,656	1,441,375

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
中間純利益	1,132,656	1,441,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	368,124	5,818,950
退職給付に係る調整額	190,591	271,726
その他の包括利益合計	558,716	5,547,224
中間包括利益	573,940	6,988,599
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	573,940	6,988,599
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	207,592,743	209,592,743	19,375,227	1,012,245	20,387,473	229,980,216
当中間期変動額							
剰余金の配当		320,000	320,000				320,000
親会社株主に帰属する 中間純利益		1,132,656	1,132,656				1,132,656
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				368,124	190,591	558,716	558,716
当中間期変動額合計	-	812,656	812,656	368,124	190,591	558,716	253,940
当中間期末残高	2,000,000	208,405,399	210,405,399	19,007,103	821,653	19,828,757	230,234,156

当中間連結会計期間（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	212,013,540	214,013,540	19,311,135	1,973,812	21,284,948	235,298,489
当中間期変動額							
剰余金の配当		320,000	320,000				320,000
親会社株主に帰属する 中間純利益		1,441,375	1,441,375				1,441,375
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				5,818,950	271,726	5,547,224	5,547,224
当中間期変動額合計	-	1,121,375	1,121,375	5,818,950	271,726	5,547,224	6,668,599
当中間期末残高	2,000,000	213,134,916	215,134,916	25,130,086	1,702,086	26,832,172	241,967,088

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,710,463	2,153,103
減価償却費	186,775	171,217
責任準備金の増減額(は減少)	1,018,818	1,312,852
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	81,596	52,933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	167,036	305,501
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	366,334	398,700
受取利息及び受取配当金	1,239,622	1,519,907
投資有価証券売却損益(は益)	15,851	-
固定資産売却損益(は益)	-	18,736
未収保証料の増減額(は増加)	204,389	123,571
営業貸付金の増減額(は増加)	847,100	1,524,700
営業未収入金の増減額(は増加)	207,076	134,140
買取債権の増減額(は増加)	45,707	496,764
借室保証金の増減額(は増加)	7,976	8,735
支払備金の増減額(は減少)	148,080	13,537
未払金の増減額(は減少)	39,747	6,900
預り金の増減額(は減少)	52,417	44,763
前受収益の増減額(は減少)	2,749,726	3,518,929
その他	79,038	128,619
小計	3,456,931	7,067,345
利息及び配当金の受取額	1,230,002	1,484,651
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	777,556	1,177,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,909,377	7,374,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	164,000	256,000
定期預金の払戻による収入	93,000	182,000
有価証券の償還による収入	16,100,000	13,900,000
固定資産の取得による支出	268,168	697,399
固定資産の売却による収入	1,036	30,736
投資有価証券の取得による支出	20,549,018	16,557,213
投資有価証券の償還による収入	32,326	5,395
投資有価証券の売却による収入	77,148	-
その他	24,108	24,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,653,565	3,368,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	238,900	1,781,600
配当金の支払額	318,211	317,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	557,111	2,099,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,301,300	1,906,986
現金及び現金同等物の期首残高	6,507,536	5,384,672
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,206,236	7,291,659

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱建設経営サービス

(2) 非連結子会社の名称等

㈱イー・エス・マネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の㈱イー・エス・マネジメント及び関連会社の日本電子認証㈱は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

責任準備金

責任準備金は、当中間連結会計期間末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生連結会計年度から損益として処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループは、公共工事の前払金保証事業を主な事業内容としており、公共工事に関してその発注者（以下「被保証者」という。）が前金払をする場合において、請負者（以下「保証契約者」という。）から保証契約締結時に保証期間全体に対する保証料を受け取り、保証期間にわたって、保証契約者がその債務の履行を拒否し、若しくはその責に帰すべき事由によりその債務を履行しないために、被保証者が請負契約を解除したとき等において、被保証者が被る損害金のうち、前金払をした額（出来形払をしたときは、その金額を加えた額）から当該公共工事の既済部分に対する対価に相当する額を控除した残額（前金払をした額に出来形払をした額を加えた場合においては、前金払をした額を限度とする。）を保証契約者に代わって被保証者に支払う義務を負っております。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

当該履行義務は時の経過にわたり充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。また、前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「為替差損」は、当中間連結会計期間においては計上がなくなったため、前中間連結会計期間における計上額は「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、営業外費用の「為替差損」749千円、「雑支出」302千円は、「固定資産除却損」20千円、「雑支出」1,031千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保受入金融資産

流動資産の「その他」には、現先取引に伴う貸付金が含まれております。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
1,068,192千円	3,056,243千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺し、相殺後の金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)		
国	204,887,116千円	国	289,692,515千円
独立行政法人等	200,278,140	独立行政法人等	289,737,143
地方公共団体・地方公社	688,263,117	地方公共団体・地方公社	1,288,854,195
その他	104,616,757	その他	153,887,992
計	1,198,045,131	計	2,022,171,846

上記のうち、当中間連結会計期間の「国」には、外貨建保証債務128,727千円(26,324千台湾ドル)、118,210千円(46,175千フィリピンペソ)及び76,844千円(723,586千韓国ウォン)が含まれております。なお、外貨建保証債務は中間連結会計期間末為替レートにより円換算しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため責任準備金を計上しておりますが、中間連結会計期間末において責任準備金の対象となる保証契約は、連結会計年度末に比べ多くなるため、中間連結会計期間と連結会計年度の業績に季節的変動があります。

2 事業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
給料手当	1,656,858千円	1,685,315千円
事務費	464,652千円	522,479千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
ゴルフ会員権	- 千円	18,736千円

4 簡便法による税効果会計

中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000

(注)自己株式は該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月24日 定時株主総会	普通株式	320,000	80	令和6年3月31日	令和6年6月25日

当中間連結会計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000

(注)自己株式は該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	320,000	80	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
現金及び預金勘定	4,400,339千円	4,521,415千円
預入期間が3か月を超える定期預金	194,000	286,000
流動資産の「その他」に含まれる短期貸付金	999,897	3,056,243
現金及び現金同等物	5,206,236	7,291,659

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、預金、「短期貸付金」、「営業貸付金」、「営業未収入金」、「短期借入金」及び「電子記録債務」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式及び匿名組合出資は、次表には含まれておりません(注)参照)。

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	163,922,079	159,132,572	4,789,507
その他有価証券	66,091,203	66,091,203	-
資産計	230,013,283	225,223,775	4,789,507

当中間連結会計期間(令和7年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	166,307,697	161,227,933	5,079,763
その他有価証券	74,839,821	74,839,821	-
資産計	241,147,519	236,067,755	5,079,763

(注)市場価格のない株式及び匿名組合出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
子会社株式	100,000	100,000
関連会社株式	120,000	120,000
非上場株式	594,590	594,590
匿名組合出資	880,545	875,334

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 株式	23,491,697	-	-	23,491,697
(2) 債券				
国債・地方債等	-	5,465,390	-	5,465,390
社債	-	1,378,300	-	1,378,300
その他	-	-	-	-
(3) その他	20,442,937	15,312,879	-	35,755,816
資産計	43,934,634	22,156,569	-	66,091,203

当中間連結会計期間（令和7年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 株式	27,728,494	-	-	27,728,494
(2) 債券				
国債・地方債等	-	5,440,360	-	5,440,360
社債	-	1,380,250	-	1,380,250
その他	-	-	-	-
(3) その他	24,821,032	15,469,684	-	40,290,716
資産計	52,549,527	22,290,294	-	74,839,821

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
国債・地方債等	1,793,600	34,755,810	-	36,549,410
社債	-	120,988,594	-	120,988,594
その他	-	1,594,568	-	1,594,568
資産計	1,793,600	157,338,972	-	159,132,572

（注）債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

当中間連結会計期間（令和7年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
国債・地方債等	1,716,400	34,674,390	-	36,390,790
社債	-	123,539,688	-	123,539,688
その他	-	1,297,455	-	1,297,455
資産計	1,716,400	159,511,533	-	161,227,933

（注）債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、非上場不動産投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	790,411	808,990	18,578
	(3) その他	-	-	-
	小計	790,411	808,990	18,578
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	38,659,241	36,549,410	2,109,831
	(2) 社債	122,872,427	120,179,604	2,692,823
	(3) その他	1,600,000	1,594,568	5,432
	小計	163,131,668	158,323,582	4,808,086
合計		163,922,079	159,132,572	4,789,507

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

当中間連結会計期間(令和7年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	500,010	10
	小計	500,000	500,010	10
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	38,654,481	36,390,790	2,263,691
	(2) 社債	126,353,216	123,539,688	2,813,527
	(3) その他	800,000	797,445	2,555
	小計	165,807,697	160,727,923	5,079,773
合計		166,307,697	161,227,933	5,079,763

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,799,458	7,705,461	15,093,997
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	35,755,816	22,168,373	13,587,443
	小計	58,555,275	29,873,834	28,681,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	692,238	742,196	49,957
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,465,390	5,800,000	334,610
	社債	1,378,300	1,500,000	121,700
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,535,928	8,042,196	506,267
合計		66,091,203	37,916,030	28,175,173

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額594,590千円)及び匿名組合出資(連結貸借対照表計上額880,545千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和7年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,257,218	7,947,670	19,309,548
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	40,290,716	22,418,123	17,872,593
	小計	67,547,935	30,365,793	37,182,142
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	471,276	499,987	28,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,440,360	5,800,000	359,640
	社債	1,380,250	1,500,000	119,750
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,291,886	7,799,987	508,101
合計		74,839,821	38,165,780	36,674,041

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額594,590千円)及び匿名組合出資(中間連結貸借対照表計上額875,334千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は実施していません。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合、株式等は過去一定期間連続して下落率30%以上50%未満の場合及び債券はその発行者の格付が「BBB-」以下かつ下落率30%以上50%未満の場合のいずれかに該当したとき、「著しく下落した」と判断し、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
前払金保証	3,734,290	4,025,159
契約保証	1,568,212	1,702,885
その他	96,253	90,679
顧客との契約から生じる収益	5,398,755	5,818,724
その他の収益	25,285	28,568
外部顧客への売上高	5,424,041	5,847,292
支払備金戻入	16,739	787
責任準備金戻入	6,292,049	7,674,474
営業収益	11,732,831	13,522,553

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
契約資産(期首残高)	385,290	319,140
契約資産(中間期末(期末)残高)	319,140	195,568
契約負債(期首残高)	3,022,519	3,311,985
契約負債(中間期末(期末)残高)	3,311,985	6,829,663

(注) 1. 前中間連結会計期間に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,469,650千円であります。

当中間連結会計期間に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,587,558千円であります。

2. 当中間連結会計期間の契約負債の増加は、中間連結会計期間末における未経過保証契約が、連結会計年度末における未経過保証契約に比べ多くなるためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)
令和7年度	3,660,493
令和8年4月1日以降	1,218,712
合計	4,879,206

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
令和7年度下期	5,931,105
令和8年度上期	940,208
令和8年10月1日以降	1,483,949
合計	8,355,263

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、保証事業及びこれらの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社グループは、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	283.16	360.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,132,656	1,441,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,132,656	1,441,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,000	4,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和7年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	58,824.62	60,491.77
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	235,298,489	241,967,088
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	235,298,489	241,967,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975,359	747,883
未収保証料	376,169	196,066
有価証券	23,412,493	26,903,591
未収収益	207,711	264,535
その他	1,189,867	1,321,682
流動資産合計	26,161,600	31,324,758
固定資産		
有形固定資産	14,437,827	14,313,292
減価償却累計額	3,084,005	3,062,481
有形固定資産合計	11,353,822	11,250,810
無形固定資産	1,640,968	1,869,578
投資その他の資産		
投資有価証券	208,033,695	215,671,621
長期貸付金	1,800,000	1,800,000
長期未収入金	1,081,317	1,056,723
その他	6,066,524	6,424,790
投資その他の資産合計	216,981,537	224,953,134
固定資産合計	229,976,328	238,073,524
資産合計	256,137,929	269,398,283

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	186,352	199,890
責任準備金	7,674,474	8,987,326
未払法人税等	1,044,744	576,687
預り金	68,859	71,302
前受収益	3,308,113	6,822,219
その他	2,694,078	2,339,969
流動負債合計	12,976,621	16,997,396
固定負債		
繰延税金負債	6,317,116	8,997,033
退職給付引当金	5,469,001	5,163,283
役員退職慰労引当金	185,213	129,103
資産除去債務	21,608	21,630
固定負債合計	11,992,939	14,311,050
負債合計	24,969,561	31,308,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金		
保証債務積立金	189,644,000	193,994,000
別途積立金	14,000,000	14,000,000
繰越利益剰余金	5,713,232	2,465,749
利益剰余金合計	209,857,232	210,959,749
株主資本合計	211,857,232	212,959,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,311,135	25,130,086
評価・換算差額等合計	19,311,135	25,130,086
純資産合計	231,168,368	238,089,836
負債純資産合計	256,137,929	269,398,283

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業収益		
収入保証料	5,302,502	5,728,044
支払備金戻入	16,739	787
責任準備金戻入	1 6,292,049	1 7,674,474
その他	6,725	6,893
営業収益合計	11,618,017	13,410,198
営業費用		
保証債務弁済	51,534	93,683
支払備金繰入	214,687	15,724
責任準備金繰入	1 7,310,868	1 8,987,326
事業経費	2 3,784,355	2 3,853,903
営業費用合計	11,361,446	12,950,637
営業利益	256,570	459,560
営業外収益		
受取利息	13,234	14,514
有価証券利息	372,255	512,773
受取配当金	853,262	988,274
償却債権回収益	1,257	2,528
雑収入	119,967	128,414
営業外収益合計	1,359,977	1,646,506
営業外費用		
雑支出	2 1,120	19,665
営業外費用合計	1,120	19,665
経常利益	1,615,427	2,086,401
特別利益		
固定資産売却益	-	18,736
投資有価証券売却益	25,336	-
特別利益合計	25,336	18,736
特別損失		
投資有価証券売却損	9,485	-
特別損失合計	9,485	-
税引前中間純利益	1,631,278	2,105,137
法人税、住民税及び事業税	3 539,437	3 682,620
法人税等合計	539,437	682,620
中間純利益	1,091,841	1,422,517

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			保証債務積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	186,444,000	14,000,000	4,531,361	205,475,361	207,475,361
当中間期変動額							
保証債務積立金の積立			3,200,000		3,200,000	-	-
剰余金の配当					320,000	320,000	320,000
中間純利益					1,091,841	1,091,841	1,091,841
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	3,200,000	-	2,428,158	771,841	771,841
当中間期末残高	2,000,000	500,000	189,644,000	14,000,000	2,103,202	206,247,202	208,247,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,375,227	19,375,227	226,850,588
当中間期変動額			
保証債務積立金の積立			-
剰余金の配当			320,000
中間純利益			1,091,841
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	368,124	368,124	368,124
当中間期変動額合計	368,124	368,124	403,717
当中間期末残高	19,007,103	19,007,103	227,254,306

当中間会計期間（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			保証債務 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	189,644,000	14,000,000	5,713,232	209,857,232	211,857,232
当中間期変動額							
保証債務積立金の積立			4,350,000		4,350,000	-	-
剰余金の配当					320,000	320,000	320,000
中間純利益					1,422,517	1,422,517	1,422,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	4,350,000	-	3,247,482	1,102,517	1,102,517
当中間期末残高	2,000,000	500,000	193,994,000	14,000,000	2,465,749	210,959,749	212,959,749

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,311,135	19,311,135	231,168,368
当中間期変動額			
保証債務積立金の積立			-
剰余金の配当			320,000
中間純利益			1,422,517
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,818,950	5,818,950	5,818,950
当中間期変動額合計	5,818,950	5,818,950	6,921,467
当中間期末残高	25,130,086	25,130,086	238,089,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 責任準備金

責任準備金は、当中間会計期間末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から損益として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な業務の内容

当社は、公共工事の前払金保証事業を主な事業内容としており、公共工事に関してその発注者（以下「被保証者」という。）が前金払をする場合において、請負者（以下「保証契約者」という。）から保証契約締結時に保証期間全体に対する保証料を受け取り、保証期間にわたって、保証契約者とその債務の履行を拒否し、若しくはその責に帰すべき事由によりその債務を履行しないために、被保証者が請負契約を解除したとき等において、被保証者が被る損害金のうち、前金払をした額（出来形払をしたときは、その金額を加えた額）から当該公共工事の既済部分に対する対価に相当する額を控除した残額（前金払をした額に出来形払をした額を加えた場合においては、前金払をした額を限度とする。）を保証契約者に代わって被保証者に支払う義務を負っております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

当該履行義務は時の経過にわたり充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した事業年度の期間費用としており、投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保受入金融資産

流動資産の「その他」には、現先取引に伴う貸付金が含まれております。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)
1,068,192千円	3,056,243千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺し、相殺後の金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務残高

保証契約者の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高（被保証者別）は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和7年3月31日)	当中間会計期間 (令和7年9月30日)		
国	204,887,116千円	国	289,692,515千円
独立行政法人等	200,278,140	独立行政法人等	289,737,143
地方公共団体・地方公社	688,263,117	地方公共団体・地方公社	1,288,854,195
その他	104,417,037	その他	153,206,480
計	1,197,845,412	計	2,021,490,335

上記のうち、当中間会計期間の「国」には、外貨建保証債務128,727千円（26,324千台湾ドル）、118,210千円（46,175千フィリピンペソ）及び76,844千円（723,586千韓国ウォン）が含まれております。なお、外貨建保証債務は中間会計期間末為替レートにより円換算しております。

(中間損益計算書関係)

1 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため責任準備金を計上しておりますが、中間会計期間末において責任準備金の対象となる保証契約は、事業年度末に比べ多くなるため、中間会計期間と事業年度の業績に季節的変動があります。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
有形固定資産	121,431千円	114,410千円
無形固定資産	63,805	54,771

3 簡便法による税効果会計

中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] [注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

令和7年4月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第72期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年12月12日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅谷 圭子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 崇雄
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和7年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年12月12日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅谷 圭子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 崇雄
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社の令和7年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。